

平成 24 年 12 月 7 日

各 位

株式会社宮崎銀行

**東九州メディカルバレー構想への取り組みについて
～ 総合特区計画における貸付事業実施予定金融機関に認定されました！ ～**

株式会社宮崎銀行（頭取 小池 光一）は、宮崎・大分両県の産学官が策定した「東九州メディカルバレー構想」の推進を目的に設置された「宮崎県推進会議」に委員として参画しています。

今般、本構想において、当行は平成 24 年 11 月 30 日付けで総合特区計画における貸付事業実施予定金融機関として国に認定されましたのでお知らせします。

これを受けて当行は、総合特区計画に基づいて事業に取り組む地元企業を支援すべく、利子補給制度の活用も視野に入れながら、事業の円滑な実施に向けた支援体制のさらなる充実を図ります。

引き続き当行は、東九州エリアにおける医療関連産業の発展や地域経済の活性化に寄与する取り組みを積極的に推進してまいります。

記

< 利子補給制度の概要 >

1. 利子補給率

0.7%以内（5年間）

2. 対象事業

特区内において取り組まれる以下の事業

(1) 産学官連携研究開発促進事業

産学官連携による先端医療等の調査研究や、製品化に向けた治験や臨床研究、研究開発人材の育成による東九州発の血液・血管関連の医療機器開発の促進などを目的とした事業

(2) 医療機器産業参入促進事業

地場企業による医療機器産業への新規参入・取引拡大や、新たな医療機器メーカーの誘致などを目的とした事業

(3) 血液・血管医療に関するネットワーク構築事業

地域の医療機関ネットワークの構築や、ネットワークで得られた臨床データを一元的に管理し、研究開発に活かす仕組みの構築などを目的とした事業

以 上

本件に関するお問い合わせ先
株式会社宮崎銀行 営業統括部
担当：志田 TEL：0985-32-8223